

ご来訪ありがとうございます。

14：05頃開始とさせていただきます。

※時間は約1時間程度を予定しております。

※ご質問は下部のQ&Aから投稿をお願いいたします。
パネリストが回答いたします。

※本Webセミナーについてのアンケートが後ほどございますので、
ご協力をお願いいたします。
(アンケートの回答後、本資料のURLが表示されますのでご活用ください。)



株式会社 エスコ

〒169-0074 東京都新宿区北新宿2丁目21-1
新宿フロントタワー 12階

TEL : 03-5332-3118 FAX : 03-5332-3512

ご来訪ありがとうございます。

14：05頃開始とさせていただきます。

※セミナー画面について

The screenshot shows the ESCO online seminar interface. At the top, the ESCO logo is visible. Below it, a large white box contains the text: "音が聞こえない、映像が乱れている等、スタッフに伝えたいことがある場合はこちらのボタンからご連絡をお願い致します。" (If you cannot hear the audio, the video is distorted, or you want to tell the staff something, please contact them from this button.) Below this, in red text, it says: "ご質問の投稿は右側の「Q&A」ボタンからお願い致します。" (Please post your question from the "Q&A" button on the right.) and "チャットでのご質問はお答えができませんのでご了承ください。" (We cannot answer questions asked in the chat, so please understand.)

At the bottom of the screen, there is a black bar with several buttons. From left to right, they are: "オーディオ設定" (Audio Settings), "チャット" (Chat), "手を挙げる" (Raise Hand), "Q&A", and a red "退出" (Exit) button. The "チャット" and "Q&A" buttons are highlighted with red dashed boxes. A callout box points to the "チャット" button, and another callout box points to the "Q&A" button.

Callout for Chat: "画面下部にマウスオーバーするとメニューが出ます" (When you mouse over the bottom of the screen, the menu appears.)

Callout for Q&A: "オンラインセミナーの内容でご質問がある場合は、こちらのボタンより質問内容を投稿お願い致します。" (If you have a question about the online seminar content, please post the question content from this button.)

令和3年度の注目補助金について

閣議決定案から見る来年度の補助事業



株式会社 エスコ

〒169-0074 東京都新宿区北新宿2丁目21-1 新宿フロントタワー 12階

TEL : 03-5332-3166 FAX : 03-5332-3512

目次

- 株式会社エスコについて
- 補助金とは？ — 補助金の基礎知識 —
- 国の予算編成（概算要求、閣議決定）について
- 各府省庁の注目補助金
 - 経済産業省
 - 環境省
 - 国土交通省・厚生労働省
- 補助金を活用した設備改修の事例

株式会社エスコについて

会社概要

■ 会社概要

会社名	株式会社エスコ
代表者	代表取締役 安西 裕
設立	2005年8月
従業員数	170名
本社所在地	東京都新宿区北新宿2-21-1新宿フロントタワー12F
資本金	1億円
取引先銀行	みずほ銀行、りそな銀行
事業内容	省エネ・省コスト・エネルギーコンサルティングと製品サービスの導入・運用・保安管理
資格・免許	登録電気工事業者、電気保安法人、一級建築士事務所、特定建設業許可等

■ 営業拠点

札幌営業所	札幌市白石区菊水7条2丁目7-1
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区一番町3-7-23
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目17番19号
大阪営業所	大阪府大阪市西区西本町1-3-15
広島営業所	広島県広島市中区八丁堀14-4
福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-28
南九州営業所	宮崎県宮崎市清水1-14-20
沖縄営業所	沖縄県那覇市久米2丁目4番6号



■ 主要取引先

(取引先2万社から抜粋) 日産自動車販売/ホンダ自動車販売/トヨタカローラ/三菱自動車販売/メルセデス・ベンツ日本/三菱ふそう/ヨコハマタイヤ
ダンロップタイヤ/ブリヂストンリテール/イエローハット/東日本高速道路/西日本高速道路/日本GE/コマツ建機販売/日立建機
コスモ石油販売/出光リテール販売/富士薬品/メディセオ/三菱地所コミュニティ/三井不動産住宅販売/大京アステージ
住友不動産建物サービス/長谷工コミュニティ/伊藤忠アーバンコミュニティ/日本ハウズイング/ミサワホーム/積水ハウス
ザイマックス/イオンディライト/イケア・ジャパン/ニトリ/いなげや/サークルKサンクス/シダックス/すかいらーく/島忠
オザム/サンドラッグ/マルエツ/カクヤス/マツモトキヨシ/ココカラファイン/どん/ドン・キホーテ/スターバックスコーヒー
KDDI/藤田観光/品川プリンスホテル/伊藤園ホテル/沖縄県/鳥取市/町田市/JA/静岡大学 他医療法人、学校法人、自治体等

エスコのサービス領域

エスコは、設備更新、建築工事、災害対応など、設計から工事、メンテナンスまでワンストップでご提供させていただきます。

単一設備の更新から設計のみ、部分的なお手伝いなど、状況に合わせてさまざまなご提案をさせていただきます。



エスコリノベーションの特徴

ランニングコストまで考慮

- 初期投資費用の比較だけではなく、その後の運用で必要となってくるランニングコストまで考慮したご提案をさせていただきます。

現在・未来に合わせた設計

- 新築から時間が経つことで不動産の使い方も変化していき、過剰性能や性能不足になることがあります。
現状に合わせた方法、将来を見据えた方法をご提案します。

中立的かつ複合的な提案

- エスコはメーカーでもメーカーの系列でもないため、お客様のご要望や状況に合わせたソリューションをご提案します。また、設備更新と建築工事を組み合わせる等、ワンストップソリューションを得意としています。

多くのリノベーション実績 に基づく安心の施工

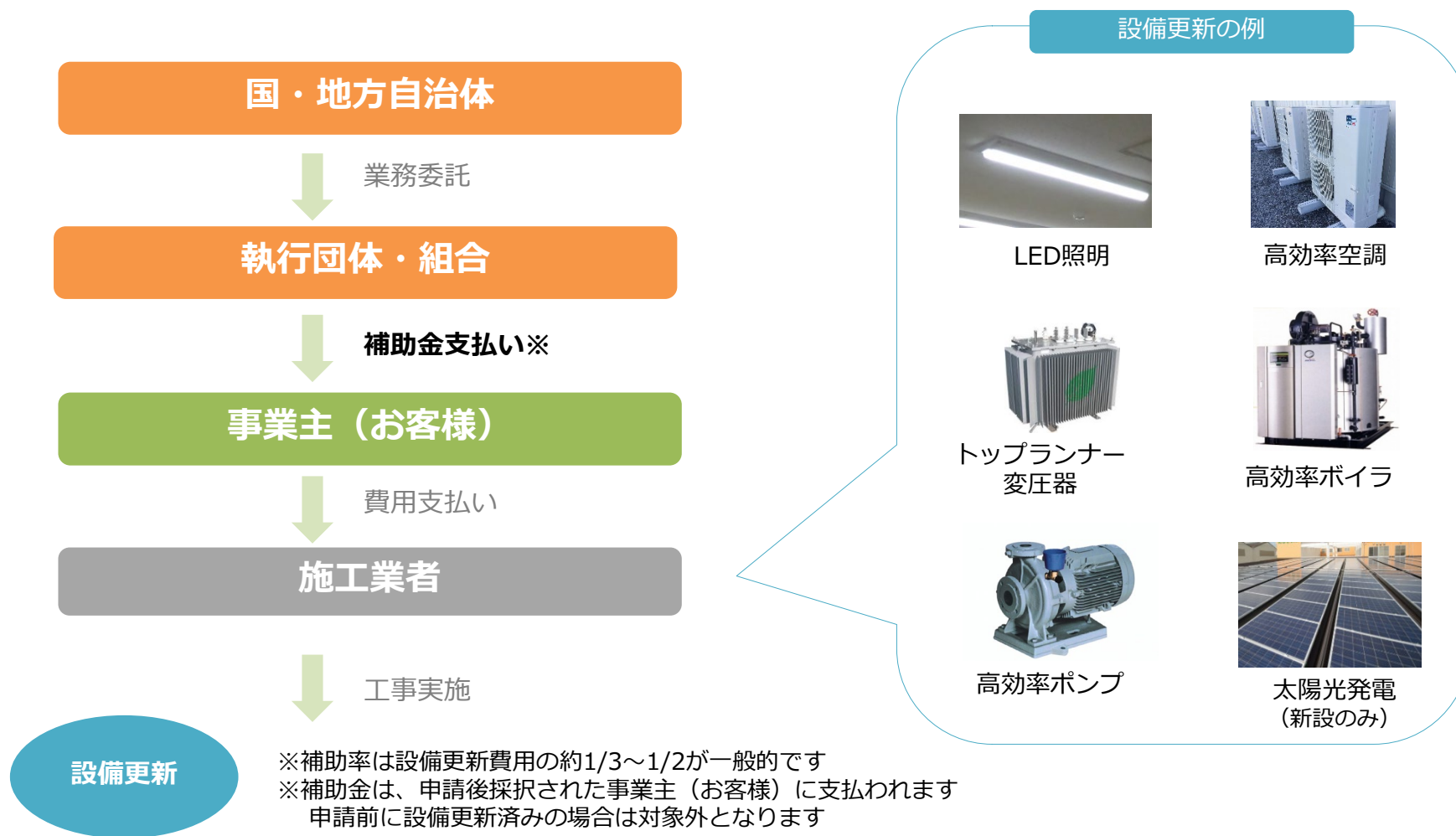
- エスコの実績はほとんどが既築不動産です。営業に支障をきたさないように工事をするノウハウがあります。また、小規模工事から承っており、適正価格で施工できます。

省エネ補助金を活用

- エスコの主要サービスのひとつである補助金の申請もご提案もさせていただきます。エスコでは対応している補助金の種類も幅広く、工期が合わず断念している案件、過去に一度不採択になってしまっている案件などもご相談ください。

補助金活用

老朽化した建物の設備を更新する場合、設備導入にかかる費用の一部を補助する政策が国、各地方自治体で行われております。





株式会社エスコ

ソリューション事業本部
環境ソリューション部 環境ソリューションチーム

池澤 和真



〒169-0074
東京都新宿区北新宿2丁目21-1
新宿フロントタワー 12階
TEL : 03-5332-3118
FAX : 03-5332-3512

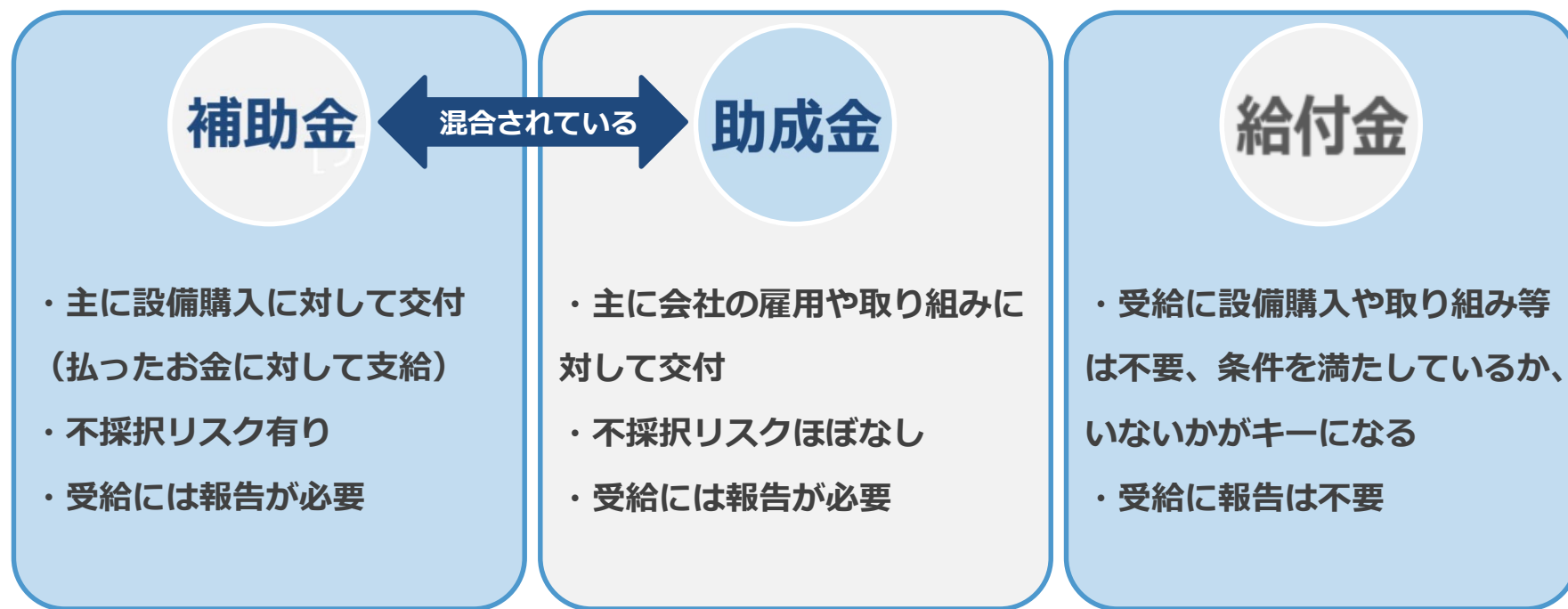


補助金とは？

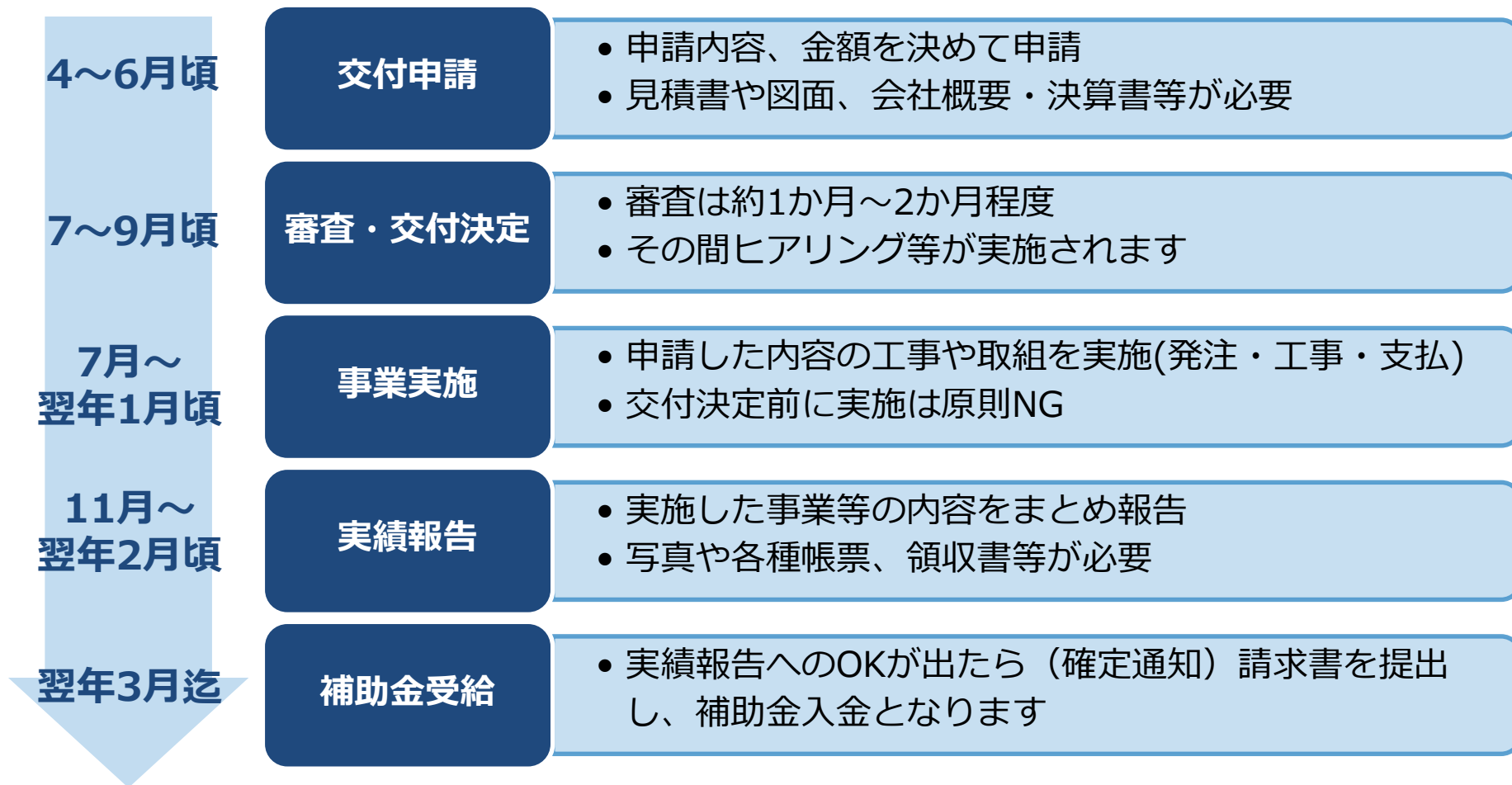
— 補助金の基礎知識 —

補助金とは？ —補助金の基礎知識—

- 企業が行う特定の取り組みに対して交付される、国や地方自治体・民間団体のお金で、原則返済不要
- 補助金・助成金・給付金、いずれも上記に当てはまりますが、若干内容が異なります（最近では混合されがちです）



補助金の基本的な流れ



補助金のメリット・デメリット

● 補助金のメリット

- (助成金・給付金と比較して)金額・補助率が大きい
- (融資と比較して)返済不要の資金になる
- 信用力・競争力などが上昇し、企業価値が向上する

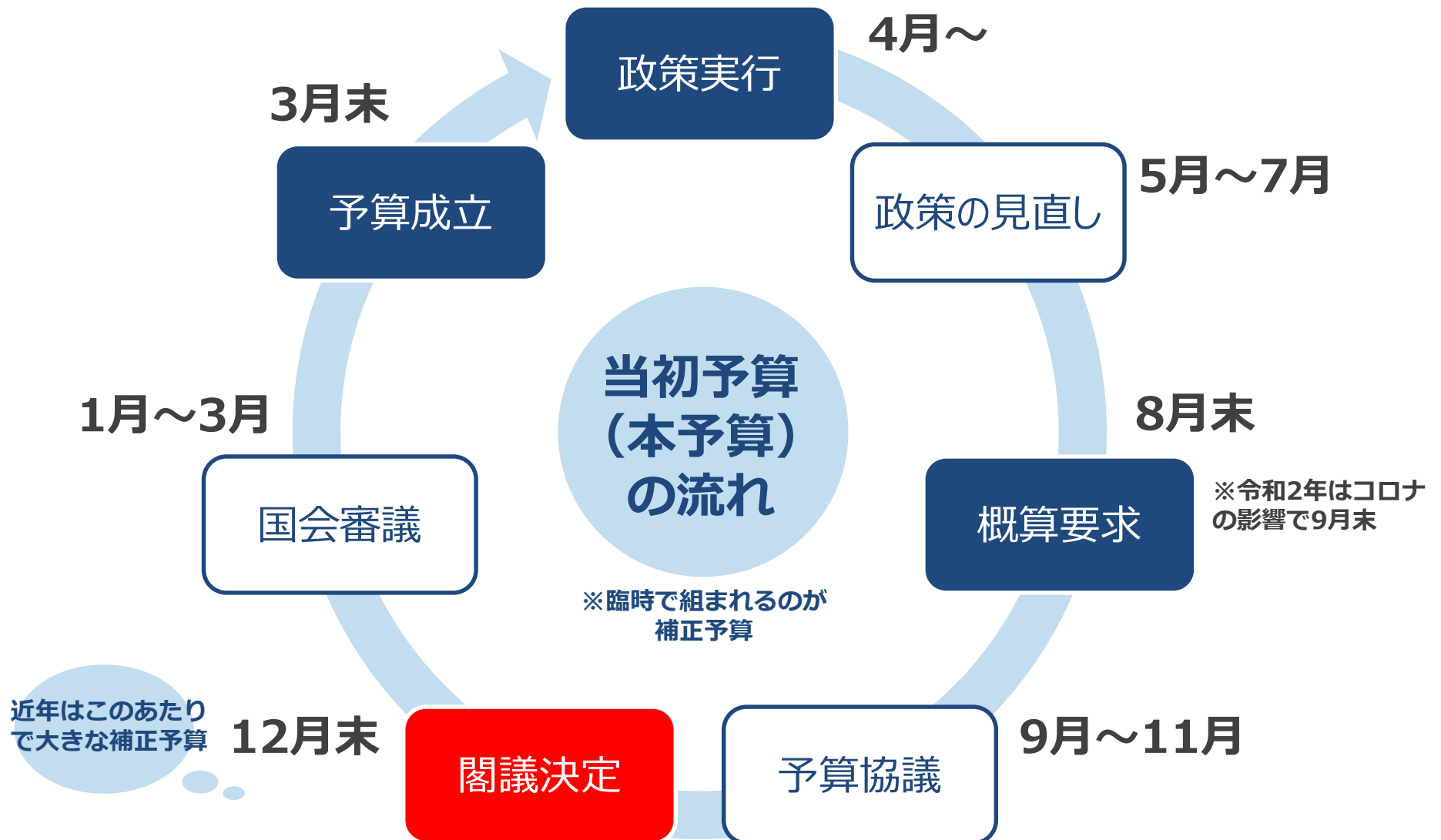
● 補助金のデメリット

- (融資等と比較して)後払いになる
- 工事実施時期が限られてしまう
- 補助金を使って導入した設備は処分制限がかかる



国の予算編成について (概算要求・閣議決定など)

国の予算編成について



国の予算編成について

8月

概算要求

- 予算見直し、財務省からの基準を元に仮の予算編成→財務省へ
- 補助事業のあらかたの内容を把握可能

12月

閣議決定

- 政府内で最終調整し、財務大臣が閣議に提出
- 各省庁HPにて予算内容の公表
- 予算額は概算要求から多少ずれる

1月～3月

国会審議・予算成立

- 政府→国会へ予算提出
- 衆議院・参議院で審議

4月～6月

政策実行

- 各種政策実行
- 令和2年の成立は3月27日

執行団体の公募

- 国会審査と同時並行で翌年度の補助事業の執行団体（審査機関）を公募
- より具体的な情報が出てくる

公募準備・一般公募

- だいたいの補助事業が4～6月頃公募
- 公募期間は約1か月
- 事前準備が重要

補助事業の公募期間は約1か月
概算要求等を元に継続的に情報収集し、計画・調整することが重要

令和3年度 補助事業の予算の特徴

- 令和2年度で主に省エネ・省CO2関連予算は終了とされていたが、ほとんどの事業が名称・細部を変えて継続
- 東日本大震災復興関連が進展した関係もあり、省エネ・省CO2関連の補助事業は全体的に予算増
- 申請等手続きの電子化が進む可能性



各府省庁の注目補助金

- 各府省庁の主な補助事業



ピックアップした1事業の現状の公開内容

- 予算額の変遷履歴
過去行われた類似事業



- 予算資料の比較

経済産業省の注目補助金

経済産業省の主な補助事業

事業名	対象事業者	事業概要・対象となる事業	終了予定年度	予算額	令和2年度実績・または前身と推測される補助事業						
					事業名	対象経費	補助率	上限	公募予算額	公募時期	備考
Pick UP! 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 ※次項で詳しく解説	全事業者	・省エネ設備(空調・冷凍冷蔵・ヒートポンプ・産業機械等)の導入 ・より先進的な設備は補助率を優遇	令和12年	概算要求 484.5億 ↓ 閣議決定 325億	エネルギー使用合理化等事業者支援事業(区分Ⅰ:工場・事業場単位)	設備及び工事	大企業: 1/4 中小企業: 1/3 条件付で1/2	3億 条件付で15億	約122億 (新規のみ)	5/20～6/30	中小企業のみ申請可
					エネルギー使用合理化等事業者支援事業(区分Ⅱ:設備単位)	設備費	1/3	3,000万			中小企業のみ申請可
					生産設備におけるエネルギー使用合理化等事業者支援事業費補助金	設備費	1/3	2,000万	約40億	3/30～5/15	中小企業のみ申請可
災害時に備えた社会的な燃料備蓄の推進事業費補助金	全事業者	・避難所や多数の避難者、帰宅困難者が発生する施設へのLPガスタンク、石油タンク、自家発電設備等の設置を支援	令和5年	概算要求 80億 ↓ 閣議決定 42億 +補正27.7億	LPGガス災害バルク等の導入補助金	設備及び工事	中小企業: 2/3 その他: 1/2	通常5,000万 条件付で1億または1,000万	約39.1億	5/29～6/19 2次以降有り	LPガスタンク向け
					社会的な重要インフラ自衛的燃料備蓄事業	設備及び工事	中小企業: 2/3 その他: 1/2	通常5,000万 条件付で1億または1,000万	約12.6億	10/30まで	石油タンク向け
					中小企業・小規模事業者自家用発電設備等利用促進対策事業	設備及び工事	2/3	通常5,000万 条件付で1億または1,000万	約10.8億	5/11～6/30	中小企業のみ申請可
災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	地方自治体・石油販売事業者など	SS等における災害対応能力強化に係る設備導入等を支援(地下タンクの入換・大型化、災害時専用臨時設置給油設備など)	終了予定なし	概算要求 14.6億 ↓ 閣議決定 10.8億	災害時専用臨時設置給油設備配備事業	設備及び工事	10/10	1,400万/台	約1.3億	7/30～8/19	その他事業有り
					地下タンクの入換・大型化	設備及び工事	中小企業(過疎地域): 3/4、 (過疎地域以外): 2/3 その他企業: 1/4 市町村: 10/10(過疎地域)	2,000万	約1.8億	7/30～8/19	
災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金	中圧ガス供給を受けている民間事業者等	停電対応型の天然ガス利用設備の導入、または機能維持、強化に対して補助	令和7年	概算要求 28.1億 ↓ 閣議決定 9.1億 +補正12.3億	社会経済活動の維持に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金	設備及び工事	中小企業: 2/3 その他: 1/2	中小企業: 3.4億 その他: 2.55億	約43億	4/20～5/29	
					災害時における生活環境の確保に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金	設備及び工事	中小企業: 2/3 その他: 1/2	設備・法人種別による(最大1.4億)	約19億	3/25～5/8	
中小企業生産性革命推進事業	中小企業等	・ものづくり補助金 中小企業が新製品、新サービス開発、生産プロセス改善のための設備を補助	令和4年	3,600億 (令和1年補正・3か年分)	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)	設備及び工事	1/2	1,000万			コロナ対応で補助率、上限の優遇有
	小規模事業者	・持続化補助金 小規模事業者(従業員数5～20名以下)が行う販路開拓(棚、チラシ作成、Webサイト構築、広告、販促品等)業務効率化(コンサルティング、労務管理ソフト、POSレジ、会計ソフト等)の取組を幅広く支援			小規模事業者持続化補助金	取組費用	2/3	100万	約1,000億/年	通年 (複数締切有)	
	中小企業等	・IT導入補助金 中小企業が業務効率化のためのソフトウェア導入を支援			IT導入支援事業費補助金	ソフト費	1/2	450万			

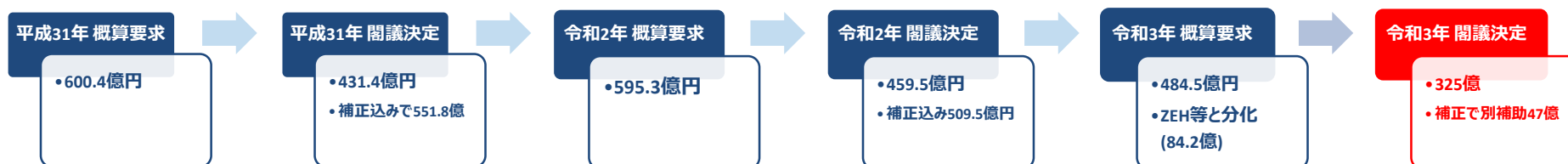
先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金の概要

Pick UP!

● 現状公開されている補助事業概要

- 工場・事業場への省エネ設備の導入への補助
- (A) 先進事業、(B) オーダーメイド事業、(C) 指定設備導入事業、(D) エネマネ事業の4つの区分がある
- 補助率：2/3、1/2、1/3、1/4

● 予算の推移（類似の事業含む）



● 過年度の事業概要

「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」の一部として予算化。昨年度まで、ZEH（ゼロエネルギーハウス）や高性能建材等の住宅向けの事業と同一予算。以下は事業者向けのもの。

事業名	対象事業者	対象経費	補助率	上限	公募予算額	公募時期	備考
エネルギー使用合理化等事業者支援事業(区分Ⅰ.工場・事業場単位)	全事業者	設備及び工事	大企業：1/4 中小企業：1/3 条件付で1/2	3億 条件付で15億	約122億 (新規のみ)	5/20～ 6/30	エネマネも包括
エネルギー使用合理化等事業者支援事業(区分Ⅱ.設備単位)	中小企業者等	設備費	1/3	3,000万			中小企業のみ申請可
生産設備におけるエネルギー使用合理化等事業者支援事業費補助金	中小企業者等	設備費	1/3	2,000万	約40億	3/30～ 5/15	中小企業のみ申請可

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（追加情報）

Pick UP!

	(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
概要	経済産業省で設置された省エネ委員が策定した登録基準に則り、先進設備を事前公募。登録された設備を活用し、一定の省エネ要件を満たす省エネ投資に補助。	機械設計を伴う設備（オーダーメイド型設備）を導入する省エネ投資事業で、一定の省エネ要件を満たす省エネ投資に補助。	事前公募された指定設備を活用した省エネ投資に補助。	事前公募された「エネマネ事業者」との契約および登録されたEMSを導入する省エネ投資に補助。
補助対象事業者	全業種の法人及び個人事業主 ※大企業は「省エネ法Sクラス要件」「ベンチマーク目標達成見込要件」いずれかが必須			
補助対象設備	登録された先進設備	機械設計を伴う設備（オーダーメイド型設備）	指定設備 ・空調 ・ヒートポンプ ・給湯器 ・ボイラー ・変圧器 ・コジェネ ・工業炉 ・冷凍冷蔵 ・産業モータ ・射出成型機 ・レーザー加工機 ・プレス機 ・印刷機械	EMS (エネルギーマネジメントシステム)
補助率	中小企業等：2/3以内 大企業等：1/2以内	中小企業等：1/2以内 大企業等：1/3以内 ※投資回収年5年以上7年未満の事業は中小企業等：1/3、大企業等：1/4	指定設備の設備種・スペック等ごとに算出・設定する定額	中小企業等：1/2以内 大企業等：1/3以内
その他予定	先進設備の公募は2～4月 申請要件としては、 省エネ率：30%以上 省エネ量：1000kl以上 原単位改善率：15%以上 などが想定	「指定設備導入事業」での、 掛かり増し経費が算出できない、特殊な設備を想定	補助額は掛かり増し経費分（基準を満たす省エネ設備と、基準を満たさない一般設備の導入費用の差額分が補助）	「令和2年度エネルギー使用合理化等事業者支援事業」に準拠

環境省の注目補助金

環境省の主な補助事業

事業名	対象事業者	事業概要・対象となる事業	終了 予定 年度	予算額	令和2年度実績・または前身と推測される補助事業						
					事業名	対象経費	補助率	上限	公募予算額	公募時期	備考
工場・事業場における先進的な脱炭素化取組推進事業 ※次項で詳しく解説	全事業者	・「脱炭素化促進計画」の策定支援 CO2排出量50t以上3000t未満の事業場のCO2排出量削減余地の診断及び「脱炭素化促進計画」の策定を支援(補助率：1/2、上限：100万)	令和7年	概算要求48億 ↓ 閣議決定40億	CO2削減ポテンシャル診断推進事業	診断費	9/10	通常100万	約14億	5/7～6/30	令和3年は補助率1/2予定
		・設備更新に対する補助 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新(空調・給湯・BEMS・再エネ設備等)の補助、排出枠取引への参加が必須(補助率：1/3、上限：1億、条件付で5億)			低炭素機器導入事業	設備及び工事	中小企業：2/3 その他：1/2	2,000万		5/7～5/29 8/3～8/31	
					ASSET事業	設備及び工事	L2-Tech製品：1/2 付帯設備：1/3	1億	約31.8億	5/8～6/16 7/13～8/20	排出枠取引への参加必須
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	地方公共団体など	・レジリエンス強化型ZEB実証事業 既存建築物の省CO2化促進の改修や自治体施設を対象に停電時に電力供給ができるものに対して補助	令和5年	概算要求166億 ↓ 閣議決定60億 +補正55億	レジリエンス強化型ZEB実証事業	設備及び工事	2/3	5億	約108.5億の内数	6/15～7/13	令和3年は補助率1/2
	建築主・リース事業者等	・ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証実験 地方公共団体や民間の建築物(新築：1万㎡未満、既築：2千㎡未満)について、ZEBの実現を補助(空調・換気・再エネ設備等の組み合わせ)			ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証実験	設備及び工事	省エネ率によるZEB:2/3 Nearly ZEB:1/2 ZEB Ready:1/3	5億		5/7～6/12 8/21～9/18	
	全事業者(工場以外)	・民間建築物における省CO2改修支援事業 既存建築物の運用改善含めた省CO2改修(空調・給湯・換気・BEMS等)に対して補助			民間建築物における省CO2改修支援事業	設備及び工事	1/3	5,000万			
	テナントビルオーナー	・テナントビルの省CO2改修支援事業 グリーンリース契約を結ぶテナントビルの省CO2改修(空調・給湯・換気・BEMS等)に対して補助			テナントビルの省CO2改修支援事業	設備及び工事	1/3	4,000万			
	業務用施設オーナー	・高機能換気設備を導入する省CO2改修支援事業 不特定多数の人が集まる業務用施設に対して、高機能換気設備等の高効率機器等の導入を補助(補助率：1/2)			大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業	設備及び工事	中小企業等：2/3 その他：1/2	対象経費で2,000万		約30億	
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	全事業者(避難施設等が対象)	・地方公共団体や避難施設、防災協定を結んだ事業場等に、再エネ設備を導入し、同時に省エネを図る設備(空調・蓄電池・換気設備等)の導入を行う事業を支援(補助率：1/3、1/2、2/3) ・再エネ設備の導入に係る調査・計画策定を支援(補助率：1/2、上限：500万)	令和7年	概算要求92億 ↓ 閣議決定50億 +補正55億	地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	設備及び工事	1/2 (低財政指数の市町村等：3/4、2/3)	-	約116億	4/13～5/20	

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業の概要

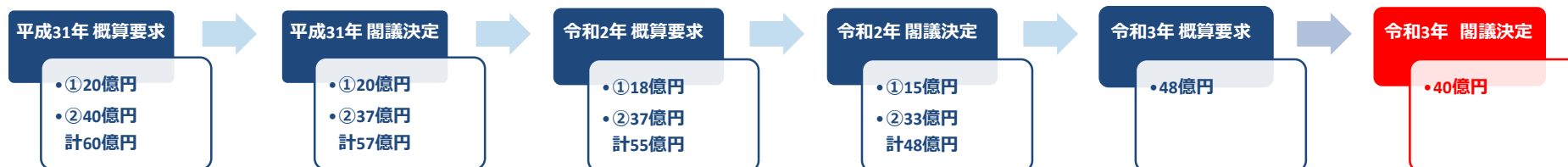
Pick UP!

● 現状公開されている補助事業概要

- ① 脱炭素化促進計画の策定支援（補助率：1/2、補助上限：100万円）
CO2排出量50 t 以上3000 t 未満の工場・事業場の省エネ診断および「脱炭素化促進計画」（CO2排出量削減の目標設定、設備更新・燃料転換・運用改善の組み合わせの計画策定）
- ② 設備更新への補助（補助率：1/3）いずれも①の策定および排出枠取引への参加必須
A：事業場単位で15%削減またはシステム系統で30%削減（上限：1億円）
B：燃料転換+CO2を年間1,000 t 以上削減+システム系統で30%削減（上限：5億円）

● 予算の推移（類似の事業含む）

①ポテンシャル診断事業②ASSET事業の予算額



● 過年度の事業概要

下記3事業の複合事業と考えられます

事業名	対象事業者	対象経費	補助率	上限	公募予算額	公募時期	備考
CO2削減ポテンシャル診断推進事業	全事業者	診断費	9/10	100万	約14億	5/7～6/30	令和3年は補助率1/2予定
低炭素機器導入事業	全事業者	設備及び工事	中小企業：2/3 その他：1/2	2,000万		5/7～5/29 8/3～8/31	ポテンシャル診断必須
ASSET事業	全事業者	設備及び工事	L2-Tech製品：1/2 付帯設備：1/3	1億	約31.8億	5/8～6/16 7/13～8/20	排出枠取引への参加必須

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（予算書比較） Pick UP!

● 令和2年度閣議決定内容

CO2削減ポテンシャル診断推進事業

【令和2年度予算（案） 1,500百万円（2,000百万円）】



工場・事業場等におけるCO2削減診断の支援と、それに基づく設備更新等を支援します。

1. 事業目的

- ① CO2対策強化の必要性・余地の大きい工場・事業所等に診断を実施。CO2対策提案を提示する。
- ② 対策提案に基づきCO2対策の実施を促す。
- ③ ①②の対策により工場・事業所等のCO2対策の推進を図る。

2. 事業内容

- ①環境省が選定する診断機関による中小企業等の工場・事業所全体におけるCO2削減診断、蒸気・空調システム等の特定システムにおけるCO2削減診断の実施及び診断結果に基づいた削減対策実施案の策定に対して支援する。[補助率：9/10]
- ②令和2年度、過年度（H30年度、R元年度）の診断結果における策定案に基づき20%以上（中小企業は10%以上）のCO2削減量を必達することを条件とし、実施する対策（設備導入・運用改善）のうち設備導入に対して支援する。[補助率：1/3（中小企業は1/2）]
- ③CO2削減ポテンシャル診断推進事業に係る診断機関への支援、診断結果の整理・分析等を行う事業。[委託事業]

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～②間接補助事業（①補助率9/10、②補助率1/3（中小企業1/2））、③委託事業
- 補助対象 製造業・卸売業・小売業 都道府県、市区町村、民間事業者・団体
- 実施期間 平成22年度～令和2年度

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 電話：03-5521-8354 FAX：03-3580-1382

先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減事業

【令和2年度予算（案） 3,300百万円（3,700百万円）】



工場・事業場等における先導的な低炭素機器等の設備更新を支援します。

1. 事業目的

- ① 排出量の増加が顕著である業務部門と最大排出部門となっている産業部門における排出量の大幅削減
- ② 先進的な設備導入支援及び費用効率性向上を促す仕組みの確立
- ③ 更なる排出量削減に取り組む事業者の裾野拡大
- ④ 国内排出量取引制度の検討にあつた実証

2. 事業内容

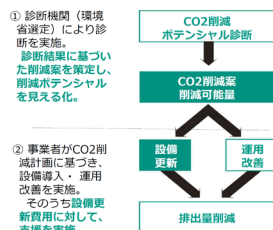
- ① 先進的な低炭素技術（L2-Tech※1）等への設備更新および運用改善等によりCO2の大幅削減目標を掲げ達成を約束した事業者に対し費用の一部を補助。
（※1）Leading and Low-carbon Technology
・L2-Tech認証製品の導入比率は製品価格ベースで50%以上
・運用改善等による削減目標は、削減目標全体の10%以上
・ガイドライン※2に沿ったCO2排出量算定結果の報告
・削減目標未達の場合は参加事業者間でCO2排出枠を取引
（※2）ASSETモニタリング報告ガイドライン
- ② 事業運営に必要なシステムの運用・保守、CO2排出量算定報告書の査読・取りまとめ等

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（補助率1/2以内）、②委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 平成24年度～令和2年度

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 電話：03-5521-8354 FAX：03-3580-1382

4. 事業イメージ



4. 事業イメージ



● 令和3年度閣議決定内容

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業

【令和3年度予算（案） 4,000百万円（新規）】



工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 業務部門・産業部門における2030年目標や2050年目標の達成に向けて、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。
（先導的な脱炭素化に向けた取組：削減目標設定、削減計画策定、設備更新・燃料転換・運用改善の組み合わせ）
- ② 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

2. 事業内容

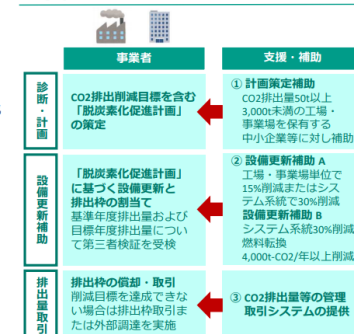
- ① 脱炭素化促進計画の策定支援（補助率：1/2、補助上限 100万円）
CO2排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO2排出量削減余地の診断および「脱炭素化促進計画」の策定を支援
- ② 設備更新に対する補助（補助率：1/3）
設備補助 A. 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限1億円）
工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減
設備補助 B. i)～iii)を満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限5万円）
i) ガス化または電化等の燃料転換
ii) CO2排出量が4,000t-CO2/年以上削減
iii) システム系統でCO2排出量が30%削減
- ③ CO2排出量の算定・取引、事例分析
参加事業者のCO2排出量等の管理等、実践例の分析・展開例の方策検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～②間接補助事業（①補助率1/2、②補助率1/3）、③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 電話：03-5521-8354 FAX：03-3580-1382

4. 事業イメージ



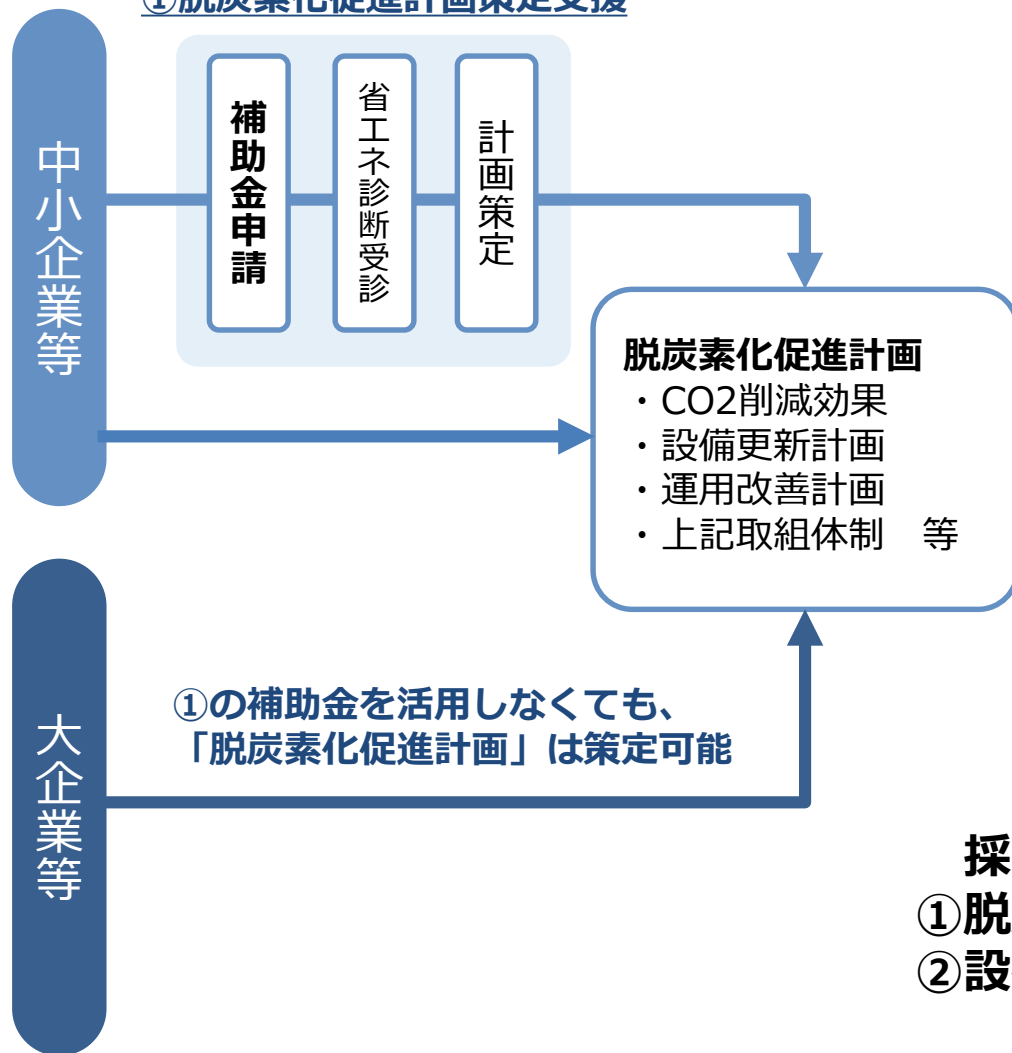
● 変更点・注目点

- ・ 診断事業の補助率が9/10→1/2
- ・ 設備更新前提での診断になる？

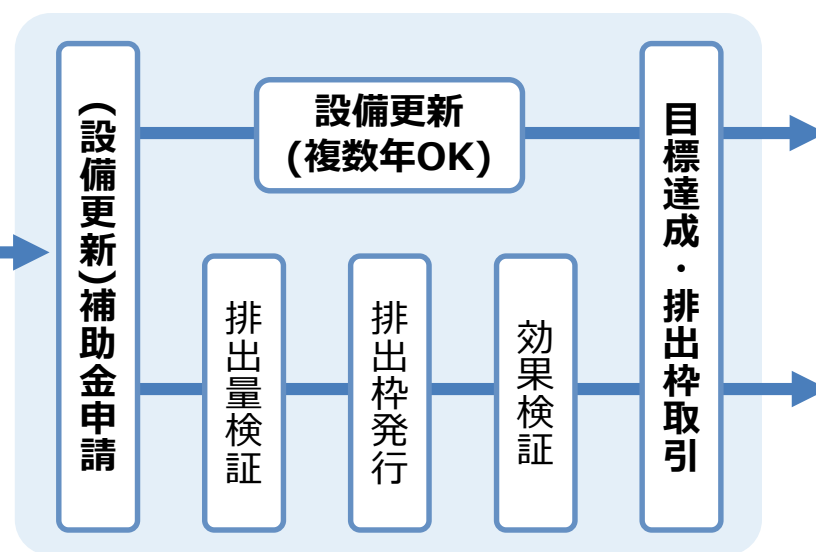
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（追加情報）

Pick UP!

①脱炭素化促進計画策定支援



②設備更新補助



採択予定件数

- ①脱炭素化促進計画策定支援：約100件
- ②設備更新補助：約92件

その他府省庁の注目補助金

その他府省庁の主な補助事業

省庁名	事業名	対象事業者	事業概要・対象となる事業	終了予定年度	予算額	令和2年度実績・または前身と推測される補助事業						
						事業名	対象経費	補助率	上限	公募予算額	公募時期	備考
厚労省	介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援	介護施設等	・介護施設における感染症対策、 陰圧装置、換気設備の設置、多床室の個室化 を補助 ・ 自治体(都道府県)がそれぞれ公募を実施する	-	概算要求467億 ↓ 閣議決定412億	(東京都の実施例) 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援事業	設備及び工事	10/10	陰圧装置：432万/台 換気設備：4千/m ³	-	11/30まで	実施例は地方自治体毎に異なる
	介護施設等における防災・減災対策の推進	介護施設等	・介護施設等におけるスプリンクラー設置、耐震化、大規模修繕(空調等の設備更新含む)、 自家発電設備の設置、給排水設備の整備、ブロック塀の改修等 への支援 ・ 自治体(都道府県)がそれぞれ公募を実施する	-	概算要求12億 ↓ 閣議決定12億	(東京都の実施例) 老人福祉施設整備事業 大規模改修補助	設備及び工事	1/2	5,000万	-	7/17 1/15	実施例は地方自治体毎に異なる
国交省	Pick UP! 環境・ストック活用推進事業 ※次項で詳しく解説	全事業者(工場以外)	・既存建築物の省エネ改修(躯体改修を含めた、空調、給湯、昇降機等の更新、BEMSの設置)に対して補助 ・省エネ改修と合わせた感染拡大防止対策のための換気設備等の導入に対する支援	令和4年	概算要求100.7億 ↓ 閣議決定74.94億	既存建築物省エネ改修等推進事業	設備及び工事	1/3	5,000万	99.83億の内数	4/14～ 5/25 2次以降有	

既存建築物省エネ改修等推進事業の概要

Pick UP!

● 現状公開されている補助事業概要

- ・ 先導的省エネ建築物への改修や、テレワーク拠点施設整備への補助
- ・ 省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制強化

● 予算の推移（類似の事業含む）



● 過年度の事業概要

- ・ 建物の躯体の省エネ改修（断熱材・二重サッシ・遮熱フィルム等の導入）と合わせた設備改修（空調・熱源・昇降機・BEMS等の更新・設置）への補助事業が実施されていました。
- ・ 令和3年度は予算書の書き方を見る限り、テレワーク拠点整備についても、別枠の補助金ができるか、要件・加点ポイントとして追加されそうです。

事業名	対象事業者	対象経費	補助率	上限	公募予算額	公募時期	備考
既存建築物省エネ改修等推進事業	全事業者 ※ただし、工場・倉庫等は申請不可	設備及び工事	1/3	5,000万	99.83億の内数	4/14～5/25 2次以降有	躯体改修が必須要件

既存建築物省エネ改修等推進事業（予算書比較）

Pick UP!

● 令和2年度閣議決定内容

(c) 省エネ住宅・建築物の普及 [360 億円 (1.16)]

2030年度の民生部門のCO₂削減目標の達成に向けて、省エネ住宅・建築物の普及を加速する。

- ・省エネ住宅・建築物の普及の加速に向けた中小住宅生産者等への支援体制の整備
- ・中小事業者の連携による省エネ性能に優れた木造住宅の整備・改修等への支援の推進
- ・先導的な省エネ建築物等の整備の促進や既存建築物等の省エネ改修等への支援の強化
- ・CLT等や地域の気候風土に応じた建築技術を活用した先導的な取組への支援の強化
- ・IoT等の先導的な技術を活用した住宅等の実証的な取組に対する支援
- ・大工技能者等の担い手確保・育成、都市木造建築物を担う設計者への支援制度の創設

(1) 住宅・建築物の省エネ化・長寿命化の推進

【省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業 国費：8 億円 (1.31 倍)】

【環境・ストック活用推進事業 国費：114.42 億円 (1.15 倍)】

【地域型住宅グリーン化事業 国費：135 億円 (1.04 倍)】

【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：96.55 億円 (1.28 倍)】

【長期優良住宅化リフォーム推進事業 国費：45 億円 (1.00 倍)】

パリ協定を踏まえた地球温暖化対策計画における 2030 年度の民生部門（業
務・家庭部門）の CO₂ 削減目標の達成に向け、改正建築物省エネ法が本年 5
月に公布された。また、本年 6 月には「パリ協定に基づく成長戦略としての
長期戦略」が閣議決定され、2050 年以降の高い目標も示された。

これらの目標達成等に向けて、改正建築物省エネ法の周知・徹底等による
省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備や、サステナブルな社会の形成
に資するリーディングプロジェクト、中小工務店等の連携によるゼロ・エネ
ルギー住宅（ZEH）をはじめとした省エネ性能の高い住宅の整備、住宅・建
築物の省エネ改修等に対する支援を行う。

さらに、既存住宅の部分的・効率的な省エネ改修手法（改修による ZEH 化
等）の実証・検証や、住宅情報提供サイトとの連携による想定光熱費等によ
る省エネ性能表示の普及促進、地域の気候風土に応じた環境負荷の低減を図
るモデル的な取組等を通じて、更なる省エネ対策の充実を図る。

加えて、住宅の長寿命化に向けて、長期優良住宅化リフォームや中小工務
店等の連携による長期優良住宅の整備に対する支援を行う。

● 令和3年度閣議決定内容

(c) 省エネ住宅・建築物の普及 [283 億円 (1.03)]

※うち令和2年度第3次補正予算 10 億円

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境意識の高まりも踏まえ、パリ協定に基づく
2030年度の民生部門のCO₂削減目標の達成に向けて、省エネ住宅・建築物の普及を加速する。

- ・中小事業者の連携による省エネ性能に優れた木造住宅の整備・改修等への支援
- ・先導的な省エネ建築物等の整備促進や新たな働き方にも適したテレワーク拠点施設整備の支援強化
- ・断熱改修や高効率設備の導入等の既存住宅の省エネ改修に対する支援
- ・CLT等を活用した都市木造建築物を担う設計者に対する支援
- ・地域の住宅産業を支える大工技能者等の担い手確保・育成に対する支援
- ・省エネ住宅・建築物の普及の加速に向けた中小住宅生産者等に対する支援体制の整備

※このほか、脱炭素社会の実現に向け、住宅金融支援機構が発行するグリーンボンドに政府保証
を措置し、省エネ性能に優れた住宅の普及を促進。

(1) 住宅・建築物における「新たな日常」への対応と省エネ化・長寿命化の推進

【特定施策賃貸住宅ストック総合改善等事業 国費：41.96 億円 (0.95 倍)
(令和2年度第3次補正予算 国費：2.05 億円)】

【防災・省エネまちづくり緊急促進事業 国費：77.94 億円 (0.94 倍)】

【省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業 国費：5 億円 (0.82 倍)】

【環境・ストック活用推進事業 国費：74.94 億円 (0.83 倍)】

「新たな日常」への対応を含めた居住に関する多様なニーズを踏まえ、住
宅団地等におけるコワーキングスペース等の整備によるテレワーク環境の整
備に対する支援を強化する。

また、市街地再開発事業等において、防災性能、省エネルギー性能の向上
や子育て世帯への配慮といった政策課題への対応のみならず、新たな働き方
への対応についても優良な性能を有する先導的な住宅・建築物の整備への支
援を強化する。

さらに、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略等の目標達成に向け
て、改正建築物省エネ法の周知・徹底等による省エネ住宅・建築物の整備に
向けた体制整備や、サステナブルな社会の形成に資するリーディングプロジ
ェクト、中小工務店等の連携によるゼロ・エネルギー住宅（ZEH）をはじめと
した省エネ性能の高い住宅の整備、住宅・建築物の省エネ改修等に対する支
援を強化するとともに、省エネ性能等に優れた住宅の取得に対して、住宅金
融支援機構のフラット35の金利を引き下げることにより支援を行う。

補助金を活用した設備改修事例

事例① 病院・介護施設

水戸病院 様

昭和37年設立の認知症治療に力を入れた病院。CO2ポテンシャル診断を受けた後、補助金2,600万円を取得。老朽化した施設の空調・ボイラー・照明の改修を行う。年間の削減経費額は年間530万円の見込み。

補助金名	エネルギー使用合理化事業者支援事業（事業場単位）
更新設備	空調・ボイラー・照明
総工事費	約9,000万円
補助金額	約2,600万円
実質負担	約6,400万円（約28%削減）
省エネ率	事業所全体の約19%



事例② オフィスビル

カインドウェア・ホールディングス様

東京神田の本社ビルを、2,000万円の助成金使用でLEDを導入し老朽化した空調設備を新調。

年間120万円の電気料金削減見込み。

補助金名	東京都中小企業クレジット
更新設備	空調・照明
総工事費	約3,300万円
補助金額	約2,000万円
実質負担	約1,300万円（約60%削減）
省エネ率	事業所全体の約27%

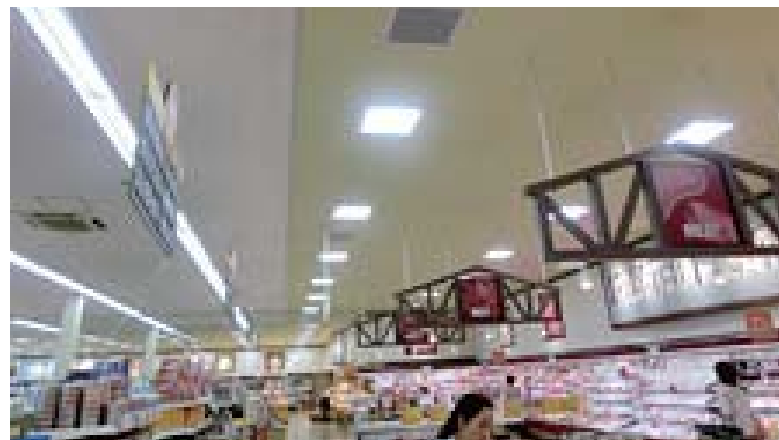


事例③ 店舗

東京都スーパーマーケットチェーン様

埼玉県川越市・東京都あきる野市のスーパーマーケット2店舗のLED化を実施。
電力削減率は50%以上！

補助金名	建築物節電改修支援事業費補助金
更新設備	照明
総工事費	約9,100万円（2店舗計）
補助金額	約4,400万円
実質負担	約4,700万円（約48%削減）
省エネ率	事業所全体の約30%



おわりに…

電子申請化について

経済産業省の補助金申請システム jGrants(ジェイ・グランツ)

<https://jgrants.go.jp/>

令和2年よりスタート
ものづくり補助金等に対応

jGrantsの利用には
「G BizIDプライム」が必要

印鑑証明書と申込書を事前郵送が必要



gBizID



gBizID へようこそ。

G BizIDで、行政サービスへのログインをラクにする。

G BizIDは、1つのID・パスワードで
様々な行政サービスにログインできるサービスです。

3次補正予算の注目補助金

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、
(2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業



【令和2年度3次補正予算（案）5,500百万円の内数】



飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

2. 事業内容

(2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。

- 補助対象設備：高機能換気設備及び同時に導入する空調設備（空調設備は換気設備の金額を超えないこと）
- 補助要件：高機能熱交換型換気設備を導入すること。施設全体で設備導入前に比べCO2削減できること

3. 事業スキーム

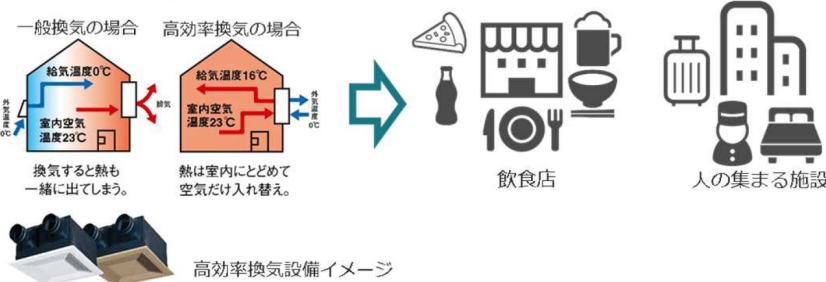
- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ

業種及び補助対象施設の例

業種（例）	施設（例）
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、飲食料卸売店
不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸を行う事務所
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン
生活関連サービス業、娯楽業	フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校

省CO2設備等の導入補助



※高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

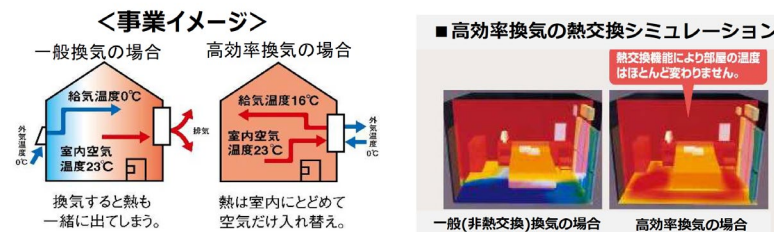
大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

(令和2年度3次補正予算55億円の内数)

● 概要

不特定多数の人が集まる業務用施設などへ高機能換気設備（全熱交換器）をはじめとした高機能設備の導入を支援する。

採択予定件数：約1600件



● 公募団体

一般社団法人静岡県環境資源協会(SERA)

● 対象事業者

中小企業および個人事業主、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、地方公共団体など

● 補助対象設備

(必須) 全熱交換型の換気設備

(任意) 空調、分電盤、電力量計など

● 補助率

1/2

● 公募スケジュール

1次公募：3月16日～4月27日 2次公募：6月頃公募

● 事業URL

http://www.siz-kankyoku.jp/2020hoseico2-2_kanki.html

● 管轄省庁、管轄室

環境省 地球局・地球温暖化対策事業室

● 対象事業所

事務所、ホテル、病院、福祉施設、店舗、学校、集会所、スポーツ施設、映画館など

● 補助対象経費

左記設備の設備費、工事費

(照明、給排水、空気清浄機などは対象外)

● 上限額

最大1,000万円（換気500万円、空調500万円）

大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

(令和2年度3次補正予算55億円の内数)

● スケジュール

	応募申請	採択	交付申請	交付決定	契約・工事	検収・支払	実績報告	補助金支払	事業報告
1次公募	3/16~ 4/27	6月下旬		7月上旬		1/31まで	2/10まで	3/31まで	終了後 3年間
2次公募	6月頃	8月下旬		9月上旬		1/31まで	2/10まで	3/31まで	終了後 3年間

● 前回からの変更点

- ① 照明設備の導入事業は、補助の対象外とします。
但し、CO2 削減量の算定においては削減効果を算入できるものとします。
- ② CO2 削減量の費用対効果に基づく、補助対象経費の上限を設定します。
- ② 補助率を一律 2 分の 1 とします。
- ④ 導入前に比して、CO2 排出量を3%以上削減できる事業を対象とします。
(新設の場合は、本事業で導入する全熱交換型の換気設備と全熱交換型でない換気設備との比較)
- ⑤ 大企業は対象外とします。
- ⑥ 遡及により既に実施している事業も対象となります。
(令和3 年1 月8 日以降に契約・発注した事業であり、申請の条件を満たすこと)

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

(中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3

卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠 補助額 100万円～8,000万円
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

**グローバルV字回復枠：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

緊急事態宣言特別枠

上記1～3の要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

補助額	従業員数 5人以下	100万円～500万円	補助率	中小企業 3/4
	従業員数 6～20人	100万円～1,000万円		中堅企業 2/3
	従業員数 21人以上	100万円～1,500万円		

令和2年度3次補正予算【3月に公募開始予定】

※今後、事業内容が変更される場合があります。3月に発表される予定の公募要領をご確認ください。



右記QRコードを読み込むと
お問い合わせフォームに移動します。

<https://mm-enquete.cnt.meti.go.jp/form/pub/keieisien02/saikouchiku>



中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営

→飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

飲食業

居酒屋経営

→オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

飲食業

レストラン経営

→店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。

飲食業

弁当販売

→新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。

小売業

衣服販売業

→衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

小売業

ガソリン販売

→新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。

サービス業

ヨガ教室

→室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。

サービス業

高齢者向けデイサービス

→一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。

製造業

半導体製造装置部品製造

→半導体製造装置の技術を活用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。

運輸業

タクシー事業

→新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。

製造業

航空機部品製造

→ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

製造業

伝統工芸品製造

→百貨店などでの売上が激減。ECサイト（オンライン上）での販売を開始。

食品製造業

和菓子製造・販売

→和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。

建設業

土木造成・造園

→自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。

情報処理業

画像処理サービス

→映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等
【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。

※公募開始は3月となる見込みです。

※JGrants（電子申請システム）での申請受付を予定しています。GPIZIDプライムの発行に2～3週間かかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前のID取得をお勧めします。→ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※認定経営革新等支援機関は、中企庁HPに記載の「経営革新等支援機関認定一覧」をご覧ください。→ <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm>



詳細はこちら
(経済産業省HP)



産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業

令和2年度第3次補正予算案額 46.5億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 2030年のエネルギーミックス実現、また2050年のカーボンニュートラル実現に向け、コロナ禍の中でも、産業・業務部門における省エネ設備投資を積極的に呼び込むことが重要です。
- このため、大幅な省エネに繋がる産業用ヒートポンプの新設・増設等によるプロセス改善を通じ、大幅なエネルギー消費効率向上を図る事業に対して支援を行います。
- 具体的には、製造工場等の熱プロセスにおいて、一定水準以上の性能を有する高効率なヒートポンプを導入することにより革新的なプロセス改善を行うことで、エネルギー消費効率の大幅な向上を見込む事業に支援を行います。

成果目標

- 設備投資支援を通じ、長期エネルギー需給見通しにおける令和12年度の省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

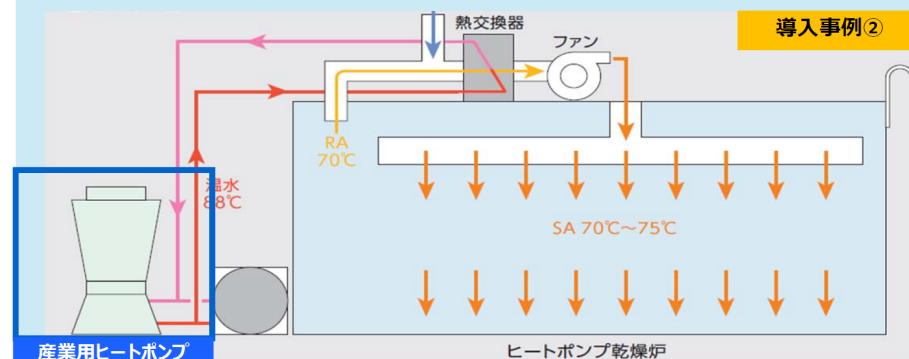
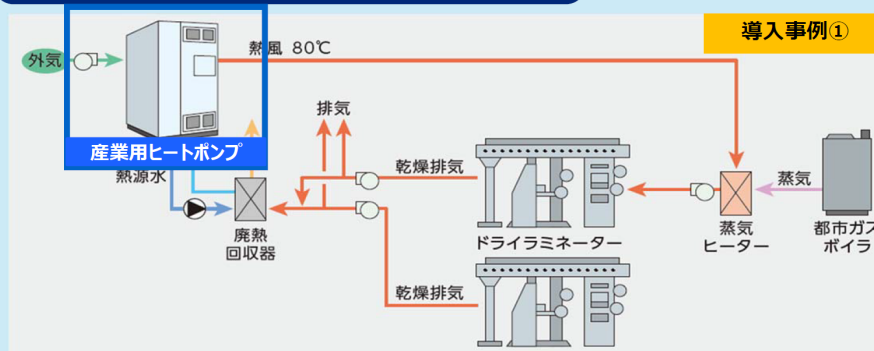


事業イメージ

省エネに繋がる革新的なプロセス改善に必要な設備導入を支援



省エネに繋がる革新的なプロセス改善（例）



補助金執行団体がSII（環境イニシアチブ）に決定

資料抜粋・引用元：経済産業省ホームページ
https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/hosei/pdf/hosei3_yosan_pr.pdf

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金

地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課
03-3501-1677

令和2年度第3次補正予算案額 **2,108億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内の生産拠点の確保等を進めます。
- 具体的には、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点等を整備しようとする場合に、その設備導入等を支援します。

成果目標

- 国内における生産拠点等の整備を進め、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減し、我が国製造業等の滞りない稼働、強靱な経済構造の構築を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

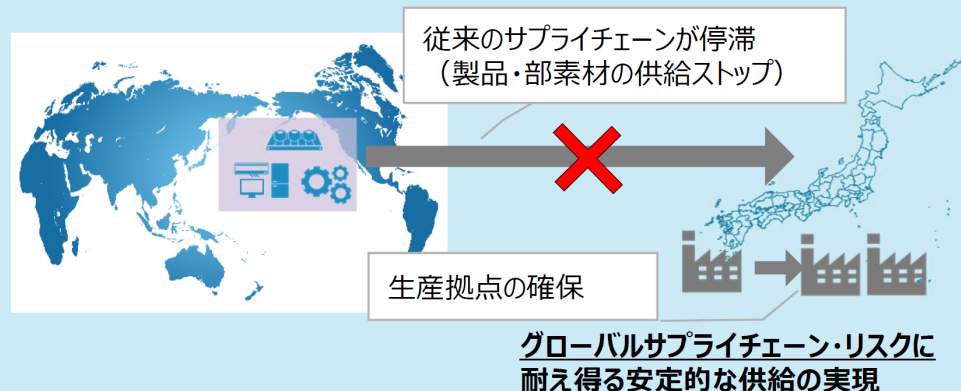


大企業：1/2以内～1/4以内
中小企業等：2/3以内～1/4以内
※補助対象経費の額に応じて段階的に補助率は低減する

事業イメージ

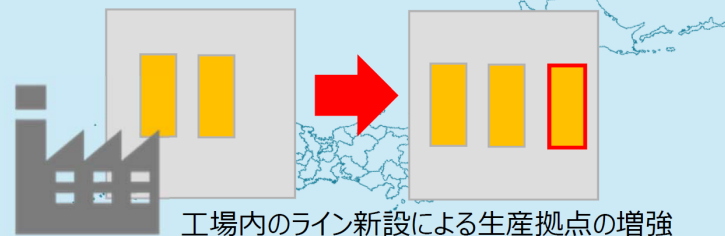
(1) 生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備

(例) 半導体関連、電動車関連等、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品の生産拠点を日本国内に確保



(2) 国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材の生産拠点等整備

(例) 感染症への対応等のために必要不可欠な物資・原材料等に係る国内における生産拠点整備を確保



公募期間：3月12日～5月7日にて公募開始

※補助対象経費：建物・設備の導入

Q&A



株式会社 エスコ

〒169-0074 東京都新宿区北新宿2丁目21-1
新宿フロントタワー 12階
TEL : 03-5332-3118 FAX : 03-5332-3512

ご参加ありがとうございました

お問合せ先

お問い合わせフォーム : <https://www.esco-co.jp/mailform/>

TEL : 03-5332-3118

FAX : 03-5332-3512

※チャットおよび終了後の画面（ブラウザ）にてアンケートURLを配信いたしますので、
ご協力をお願いいたします。
（アンケートの回答後、本資料のダウンロードURLが表示されますのでご活用ください）